

令和3年度 経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業
成果報告書

実施機関名（ 愛媛県教育委員会 ）

1. 問題意識・提案背景

本県の公立学校義務教育段階の児童生徒数が年々減少している中、特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒数は増加傾向にあり、これらの児童生徒は、全体の5.7%に当たる（令和3年5月1日現在）。また、公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小・中学校、高等学校、中等教育学校の通常の学級に在籍している幼児児童生徒（通級による指導を受ける児童生徒を含む）のうち、個別の指導計画を作成している又は、作成を必要とする幼児児童生徒数は、県下で5,000名を超えており、1校当たり10.4人となっている（令和3年5月1日現在 本県単独調査より）。県内の全ての学校において特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍し得る可能性があり、これらの幼児児童生徒に関わる全ての教員が、特別支援教育に関する基本的な知識・技能を身に付けておく必要があると考える。

また、県下の公立学校で、約1,000名の教員が特別支援学級及び通級による指導の担任・担当者をしているが、その内の34.1%が経験年数0～2年となっている。長年、県下の特別支援教育を牽引し、地域や学校での特別支援教育の中核を担ってきたベテラン教員の退職や、特別支援学級及び通級による指導実施校の増加に伴う、経験の少ない担任・担当者の登用で、特別支援教育の専門性の継承と深化が課題となっている。

そのため、県教育委員会では、県総合教育センターと連携して、管理職や特別支援教育担当教員の資質向上を図るため、職務別・課題別研修を体系的に実施している外、初任者研修等の法定研修においても、全対象教員が特別支援教育に関する講義を受講するようプログラムしている。しかし、悉皆研修以外の希望による研修の受講は、個々の意識によるところが大きい。また、小・中学校教員に対しては、多くの市町教育委員会が独自で研修を設けているが、予算的・人的要因等もあり研修状況及びその内容については市町により差がある。

この外、県教育委員会では、地域や学校での特別支援教育体制の整備・充実を図るため、これまでの個別の教育支援計画等の様式や手続きを「切れ目ない支援」という観点から整理し、新たに「えひめ特別支援パッケージ」として開発したところであり、県内の全ての教員が、個別の教育支援計画等を作成・活用し、指導・支援の充実を図る力を身に付けることが望まれる。

以上のことから、本県においても、教員の特別支援教育に関する専門性の向上が喫緊の課題であり、市町教育委員会や各学校における研修等の体制に差があることを踏まえると、県として広域的な立場で支援体制の構築を図っていく必要がある。

2. 目的・目標

障害により特別な支援を必要とする幼児児童生徒は、全ての学校・学級に在籍する可能性があることから、全ての教員が特別支援教育についての基礎的な知識及び技能を有する必要があるため、これらの教員を支援するための広域的な体制構築に向けた取組を行う。

- 通常の学級での特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援の充実につなげる。
- 各学校の特別支援教育の専門性の担保と、地域の中核としての人材育成につなげる。
- 特別支援学級、通級による指導、通常の学級それぞれにおいて、指導・支援を行う教員を支えるシステムの構築につなげる。

3. 実施体制

(1) 運営協議会

名称を「特別支援教育専門性向上検討会議」とし、学識経験者、医療・福祉関係者等 11 名で構成する。具体的な事業計画の策定や評価、研究結果の分析を行うとともに、特別支援教育に関する校内研修プログラム集及び研修プランを確立する。

<構成メンバー>

No.	所属・職名		備考
1	学識経験者	愛媛大学教育学部教授	特別支援教育士 S V
2		臨床心理士	元愛媛県特別支援教育専門家チーム委員
3	学校関係者	愛媛県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会長	
4		愛媛県特別支援学校長会会長	
5	医療・福祉関係者	医師（愛媛大学名誉教授）	教育医学
6		愛媛県発達障がい者支援センター副センター長	
7	行政関係者	愛媛県教育委員会特別支援教育課長	
8		愛媛県総合教育センター特別支援教育室長	
9		新居浜市教育委員会発達支援課主任専門員	
10	事業関係者	特別支援教育専門性向上アドバイザー	
11			

<開催実績>

回	開催日	会議内容
1	令和3年6月 ※オンライン方式	①令和3年度の事業計画について ②校内研修プログラム集及び研修プランの作成・活用について ③特別支援教育専門性向上アドバイザーの活用について ④各種研修や大学の教員養成課程の特別支援教育に関する講座における連携の在り方について
2	令和4年1月 ※オンライン方式	①校内研修プログラム集及び研修プランの評価について ②地域リーダーの養成について ③愛媛大学との連携について ④令和3年度の事業評価と令和4年度の事業計画について

(2) 連携した大学

国立大学法人 愛媛大学 教育学部

(3) 専門家の活用

ア. 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

特別支援学校退職教員2名を、「特別支援教育専門性向上アドバイザー」（以下、「アドバイザー」という。）として配置する。いずれも発達障害等障害のある子供の教育に関する高い知見を有しており、これまでも地域や学校において指導的立場にあり、特別支援学校はもとより、全ての学校種に対応できる。

略 歴 等	
1	・元特別支援学校教頭 ・愛媛県特別支援教育巡回相談員、愛媛県障害児就学指導委員会委員、市町教育支援委員会委員等
2	・元特別支援学校高等部主事 ・令和元年度愛媛県優良職員

イ. 配置状況、活動内容

(7) 配置状況

県の中心部に位置する県立特別支援学校に、アドバイザー2名を配置し、当該校を拠点として、各市町教育委員会や学校等からの要請に応じて、相談や研修支援等を行う。(月当たり11日×7時間45分)

(4) 活動内容

- ・ 市町教育委員会等の要請に応じて、研修体制確立に向けた指導助言、研修支援等を行う。
- ・ 地域リーダー研究協議会を年3回運営し、協議を通して各地域の中核となって研修支援ができる指導的な立場の教員を養成する。
- ・ 校内研修プログラム集及び研修プランを作成する。
- ・ 基礎研修等の機会を活用し、教職経験の浅い教員への研修サポート(研修講師、指導助言等)を行う。
- ・ 愛媛大学教育学部の特別支援教育に関する講義及びシラバス案の作成に参画する。

4. 取組概要・成果(取組全体の概要図は別途参照)

(1) 教員の専門性向上のための研修等の機会の充実

ア. 広域的な研修支援体制の構築

アドバイザーが、学校等からの問合せや相談の内容を精査し、事例ごとに対応を検討しながら相談支援等を行った。電話やメール等による相談で、児童生徒の困難さに気づき、早期の支援につながった事例もあった。また、市町教育委員会や学校・園に対する研修等支援については、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期を余儀なくされたこともあったが、令和2年度を上回る要請に対応した。研修依頼のあった市町教育委員会や学校に対しては、それぞれのニーズに応じた研修を実施するだけでなく、その後の取組状況の確認や相談にも積極的に応じるなど、丁寧なフォローアップにより、児童生徒に対する継続的な支援につなげることができた。

<派遣実績>

	派遣先	内容
1	A市立B中学校	特別支援学級(自閉症・情緒障がい)の生徒の支援に対する指導助言
2	C市立D小学校	教職員研修における講義「特別支援教育の理解と支援」
3	E町立F小学校	教職員研修における講義「特別支援教育の理解と支援」
4	G町教育委員会	教職員研修における講義「障がいのある子どもへの切れ目ない支援について～安心して就園、就学、就労するために～」
5	E町教育委員会	教職員研修における講義「心地よく学べる環境づくり」
6	県立H高等学校	教職員研修における講義「特別な配慮が必要な生徒に対する指導と支援について」
7	県立I高等学校	教職員研修における講義「発達障がいのある生徒に対する支援の在り方、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成基準について」
8	J町教育支援委員会	教職員研修における講義「特別支援教育の充実について」

イ. 既存研修の充実

新型コロナウイルス感染症の現況を鑑み、オンライン方式での研修となったが、より効果的な研修を実施するため、各研修を相互に関連付け、知識を付与するものはオンデマンド型で事前研修を課し、実践的な演習や協議は同時双方向型で行うなど、それぞれの研修の利点を生かした研修方法を工夫し、予定した全ての既存研修を実施することができた。

令和3年度は、県教育委員会主催の「特別支援教育2年目強化研修」受講者に加え、「特別支援教育新担任者基礎研修」受講者についても、教員育成指標の特別支援教育実践力に関する質問紙調査を実施した。特別支援学級や通級による指導に携わる経験の浅い教員が、個々の目標達成状況を確認することにより自己の指導や支援を振り返らせるとともに、より高度な段階の専門性を目指そうとする意識の醸成を図った。令和4年度は、「特別支援教育新担任者基礎研修」、「特別支援教育2年目強化研修」の両方の受講者の2年間の研修による変容を確かめ、研修成果や課題について検証することとしている。

なお、アドバイザーは、経験の浅い教員に係る研修に参画し、専門性を生かした講義及び指導助言を行った。

研修会名	アドバイザーによる指導内容
特別支援教育新担任者基礎研修	研究協議「一人一人の特性に適応した教育課程の作成」における指導助言
特別支援教育2年目強化研修	研究協議「ねらいを明確にした分かる授業、子供主体の考える授業、確かな見取りによる伸びる授業」における指導助言
特別支援教育コーディネーター研修会	講義「校内支援体制の在り方と特別支援教育コーディネーターの役割」
高等学校における特別支援教育推進研修会	研究協議「配慮を必要とする生徒の理解と指導・支援の在り方」における指導助言

アドバイザーが研修に参画したことで、経験の浅い教員との関係性が構築され、悩みや困難を抱えた教員が、早期に相談できる環境を整えることができた。

(2) 経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築

ア. 「特別支援地域リーダー研究協議会」の開催

全市町の小・中学校教員21名、通級による指導を実施している高等学校教員3名、特別支援学校教員3名の計27名を「特別支援地域リーダー」（以下、「地域リーダー」という。）に指名した。

「特別支援地域リーダー研究協議会」を年3回開催し、学識経験者、医療・福祉関係者を招聘した講義や協議等を通してスキルアップを図った。さらに、協働して経験の浅い教員の研修機会拡大のための、校内研修プログラム集及び活用方法を示した研修プランを作成した。これらは、教員用Webサイト「愛媛学びの森」学習支援サイトに掲載したほか、県下の学校・園に配布し、令和4年度以降、校内研修における積極的な活用を推進することとしている。

回	開催期日	内 容
1	令和3年8月 ※管内別開催 ※オンライン方式	・令和3年度の事業説明（令和2年度の取組状況を含む） ・各地域の支援体制の現状と課題について ・研修プランの作成について
2	令和3年11月	・スキルアップ研修Ⅲ「発達障がい者支援施策について」 講師 愛媛県障がい福祉課 係長 ・研修プランの検討
3	令和4年1月 ※オンライン方式	・スキルアップ研修Ⅳ「地域における生涯にわたる発達支援～子どもの継続的支援を通して～」 講師 専門性向上検討会議委員（臨床心理士） ・校内研修プログラム集と研修プランの最終確認

イ. 学校への指導助言などのサポート体制

アドバイザーは、地域リーダーによる研修プラン作成を支援したり、市町教育委員会や学校・園からの相談内容に応じて指導助言を行ったりするなど、随時対応できる相談窓口としての役割を果たした。(図1 支援体制図)

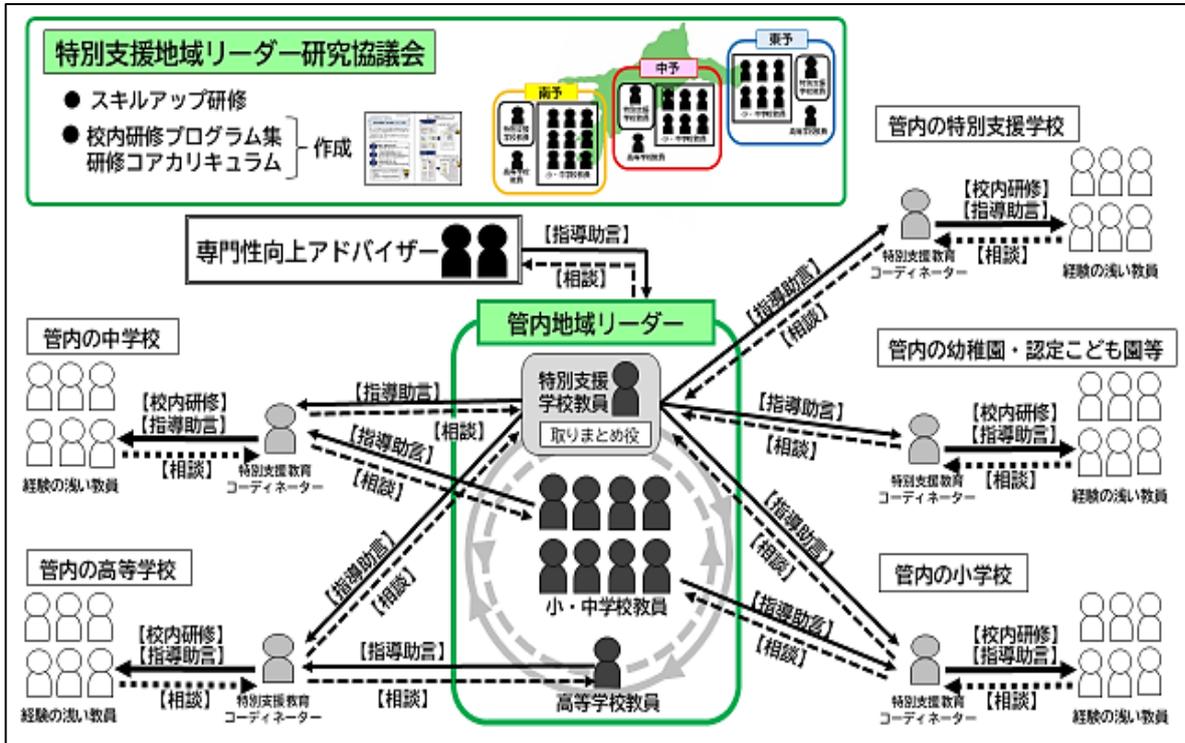


図1 支援体制図

(3) 現状に即した教員養成課程における教授法の検討

年度初めに、大学と県教育委員会とで協議し年間の派遣計画を立て、アドバイザー等を教員養成課程における特別支援教育に関する講座の講師として派遣した。

実施日	対象者	内容
令和3年5月 ※オンライン方式	教職大学院	科目「愛媛の教育改革」 講義「愛媛の教育改革（特別支援教育編）」
令和3年6・7月 ※オンライン方式 (オンデマンド型)	教育学部 3回生	科目「一貫教育、連携教育概論」 講義「特別支援教育コーディネーターと特別支援学校のセンター的機能」
令和3年12月	教職大学院 1回生	科目「学校における支援体制」 講義「学校外の諸機関との連携の実際」
令和4年1月 ※オンライン方式 (オンデマンド型)	教育学部 1回生	科目「特別支援教育の基礎・基本」 講義「特別支援教育推進体制」

愛媛大学教育学部では、1年次に「特別支援教育の基礎・基本(必修)」を開講し、発達障害や通常の学級において学習・行動に困難がある幼児児童生徒の理解と支援に関する基礎的な知識の習得を図っている。さらに、3年次には「一貫教育・連携教育概論(必修)」、4年次には「インクルーシブ教育実践論(選択)」を開講するなど、重層的に発達障害を含む多様で特別な教育的ニーズがある幼児児童生徒の支援に関する資質・能力の養成を図っている。(図2 特別支援教育に関するカリキュラムマップ(R3年度入学者))

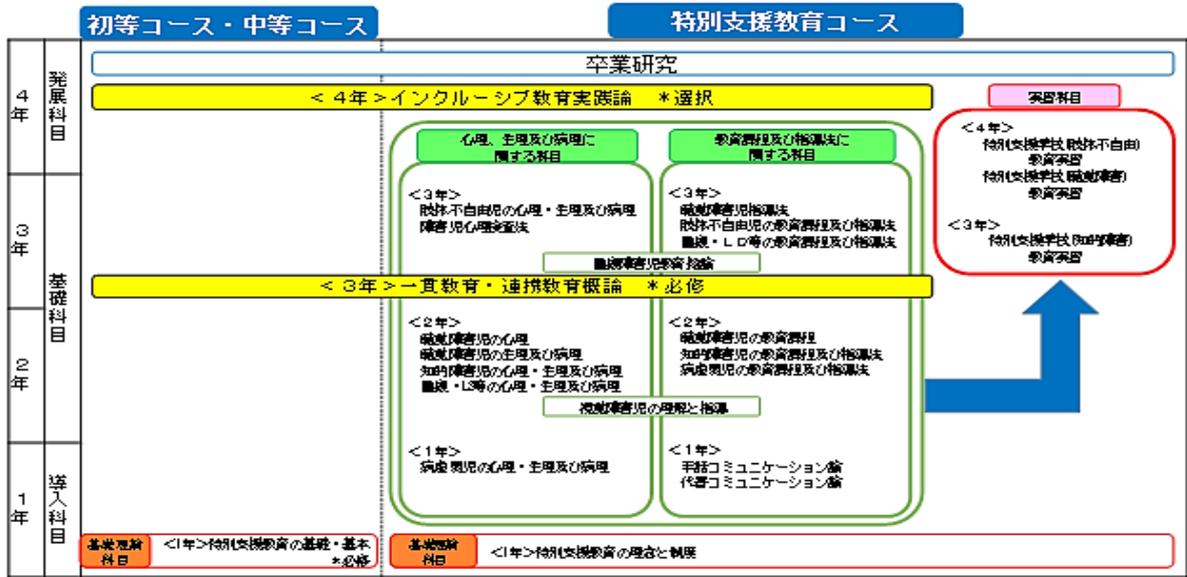


図2 特別支援教育に関するカリキュラムマップ(R3年度入学者)

アドバイザー派遣に際しては、シラバス案を基に、より効果的な教授の在り方について大学と協議を行った。1年次「特別支援教育の基礎・基本」の各学校・園における特別支援教育の校内支援体制について講義を行う際には、前段階として学校の組織や体制について丁寧に説明し、特別支援教育の校内における役割や位置付けが理解できるようにした。また、3年次「一貫教育・連携教育概論」では、教科内における学習指導の接続を扱った後、異校種間の連携についての講義を行い、その際には、具体的事例を紹介しながら、指導場面をイメージできるようにした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣中止となった講義もあったが、大学の授業担当者とアドバイザー間で、シラバス案を基に授業のねらいや教授方法等について打合せや振り返りを行い、成果と課題を共有することができた。

5. 今後の課題と対応

各地域における研修等支援体制の構築に向け、地域の中核となる地域リーダーの育成を図ってきた。県下全域に配置した地域リーダーについては、令和4年度以降、各地域の市町教育委員会や学校・園等が実施する特別支援教育に関する研修の講師及び指導助言等の研修支援を行うこととしている。地域リーダーがOJTの推進役となり、各学校・園の特別支援教育コーディネーターと連携することにより、各地域の専門性向上に向けた支援体制の整備促進を図る。ただし、地域リーダーは、自校の特別支援学級担任等を担っているため、派遣要請が多い地域においては、地域リーダーの過度な負担につながらない支援体制の在り方を検討する必要がある。

また、各地域における地域リーダーの適切な活用に当たっては、既存の研修会や連絡協議会等の場を積極的に活用するなど、各市町教育委員会と県教育委員会がこれまで以上に連携し、本事業に対する理解と協力を求めながら、地域や学校種等の現状に即した無理のない活用の在り方を協議・検討していく必要がある。

愛媛大学教育学部とは、採用段階で教員として求められる資質・能力を見据えたシラバス案の作成に努めるとともに、相互に講師の派遣を行いながら、各地域のニーズに対応する実践力のある教員の養成に努める。

6. 問合せ先

組織名： 愛媛県教育委員会

担当部署： 愛媛県教育委員会事務局特別支援教育課